

それでは呼びかけを行います。

新規感染者数は、8月26日に515人と過去最多となったものの、まん延防止等重点措置、緊急事態措置への県民の皆様のご協力により、9月に入ってから減少傾向となっています。

しかし、1日の新規感染者は100人を超える日が続き、依然としてこれまでにない多数の感染者が発生しています。全国においても減少傾向が見られるものの、近隣の愛知県、大阪府においては1日あたり1000人を超え、岐阜県においても100人を超える感染者が発生するなど、予断を許さない状況が続いています。

さらに、本県においては、9月2日に病床占有率、重症者用病床占有率の2つの指標が初めて、同時にステージⅣの指標を超え、本日9月9日時点でも病床占有率は58.1、重症者用病床占有率は46.7。重傷者用の方はステージⅢとなりましたけれども、医療提供体制への負荷はかつてないほどのものとなり、通常医療、救急医療にも影響が及んでいます。

あわせて、減少傾向にあるものの、依然として2,234名と多数の方が入院調整中や自宅で療養していただいております。非常に残念なことに、自宅で療養中に容体が急変され亡くられる事例も発生しています。

こうした状況の中、8月25日には緊急事態に備えた追加的な病床として31床を確保し、その後、8月30日に県内の病院に対し、いわゆる感染症法に基づき、新たな病床の確保や入院患者の受け入れ等について要請をさせていただきました。

要請を受け、病床の確保等に取り組んでいただき、新たに新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる2病院を含め、9月8日までにさらに41床を増床いただき、508床を確保しています。

また、新型コロナウイルス感染症から回復した患者の受け入れについて、新たに13病院がご協力をいただき、48病院で受け入れていただくとともに、人的な支援についても15病院からご協力いただけることとなっています。まさに総力戦で取り組んでいるところです。

しかし、こうした様々のご協力にあたっては、予定していた入院や手術を延期するなど、通常の医療に大きな影響を与えています。このままの状況が続けば、救えるはずの命が救えないという状況にもなりかねません。

感染者の減少傾向を確実なものとすることで、医療提供体制の負荷を軽減し、必要な医療が必要な時に受けることができる体制を取り戻すためには、今しばらく強い対策をとっていく必要があります。また、感染を抑え込むためには、本県のみならず愛知県や岐阜県とも面的に対策をとっていくことが重要です。

こうしたことから、政府と本県の危機的な状況について情報共有し、協議を続けてきたところ、本県に発令されている緊急事態宣言の期間が延長されることとなりました。

これにあわせ、「三重県緊急事態措置」についても期間を延長させていただきます。

厳しい状況の中、医療機関の皆様には、県民の皆様の命を守るため、ご尽力いただいております。県民の皆様、事業者の皆様におかれましては、減少傾向を確かなものとし、医療提供体制を守っていくためにも、あともう一息ご協力をお願いしたいと思います。

(資料を掲示)今申し上げましたとおり、9月30日まで三重県緊急事態措置を延長させていただきます。

県民の方のご協力により感染者数は減少傾向にありますが、現在も通常以上に影響が出る医療提供体制、大変厳しい状況にあります。

こういう状況が続くと、本当に、救える命も救えない、そういう状況になってしまいかねない、そういう状況でありますので、ぜひとも命を守っていくためにご協力いただきたいと思っておりますし、感染者を押さえ込んでいくという観点からは、東海3県一体となって、引き続きやっていきたいと考えております。

スライドの方にいきたいと思っておりますけども、これが今の指標です。今日は129名となります。指標の方も今申し上げたとおりで、重症病床は5割を少し切ったというような状況ではありますが、まだまだ予断を許さない状況です。

次お願いします。

病床占有率、今回の延長は特に医療提供体制、これに起因するというか、それをしっかり守っていくというようなことが今回の延長においても大きな要因であったわけでありませけれども、推移を見ますと、病床占有率の方は、最大が9月6日の69.2で、現在は58.9と。重症病床の方は最大が9月3日の61.1で、現在は46.7というような状況であります。

次お願いします。

これは人流についてです。近鉄四日市駅の夕方、それから近鉄四日市駅の夜、津駅の夕方、伊勢神宮の夕方というようなことで、ここはお盆だったんですけども、いずれも減少傾向ではありますけれども、少し見ていただきますと、まだ昼間のところは少し、こういう夜とか観光地とかはかなり下がってきていますけれども、まだ減少が十分でないところがありますので、ぜひご協力をいただきたいと思います。

次お願いします。

こういう中で県が取る対策ですが、先ほど言いましたように、追加41床しましたので、さらなる病床の確保に向けて引き続き調整をします。それから宿泊療養での抗体カクテル療法をできるようにしていきます。それから新たな宿泊療養施設の確保と、早期運用をします。で、前も言いました臨時応急施設を設置しました。これは9月下旬ぐらいまでですので、それを目途に、中長期に対応できる臨時応急施設を確保すべく、今調整をしています。

次お願いします。

自宅療養フォローアップセンター。これ四日市保健所も含めて、尾鷲熊野以外の7つはこのフォローアップセンターをやっている状況です。

それからパルスオキシメーターは追加購入、それから検査体制の強化として、こういうところへの、保育所等への検査キットの配布、それからPCR検査キットの配布。で、若者など幅広く無料で検査機会を提供していきたいと思います。

次お願いします。

ワクチンにつきましても、妊婦や同居家族が優先的に受けられるよう市町に働きかけをしましたが、さらにアストラゼネカのところも日数を追加しましたけれども、さらに妊婦の方々、あるいは若い人たちへの接種を進めていくという観点から、9月25日からツッキードームと四日市市総合体育館で県営の大規模接種を行います。

次お願いします。

学校においては学びも継続しなければならないということで、在宅学習が基本になります。児童生徒の状況をきめ細かに把握するような対応を行いますし、心のケアもやっていきたいと思います。

それから9月16日から就職採用選考が始まってくる、その指導が始まる時期ですので、どうしても対面での指導が必要な場合は、最大限の対策を講じて行うということ。特別支援学校の児童生徒の居場所の確保にも流用するということがあります。

次お願いします。

このあたり（県管理施設の閉鎖、利用制限）はこれまで同様であります。閉鎖をさせていただいたり、休館をさせていただいております。

次お願いします。

地域経済応援支援金ということで、新たに幅広い業種の方々に対する支援を作りました。国の月次支援金との併給可能というものでありますので、ご利用いただければと思います。

次お願いします。

これも飲食店、集客施設、酒類販売事業者に対する支援を行っております。早期支給も順次開始します。

県の皆様へのお願いということでありますけれども、日中も含めて外出や移動の自粛、特に夜の外出の自粛をお願いし、県境を越える移動の自粛もお願いするというようなこと。これまでもお願いしておりますが、外出の機会、人の接触をなるべく減らす。そういうことでご協力いただきたいと思っておりますし、飲食店を利用する場合はこういう「あんしんみえリア」の認証店などをお願いしたいと思っております。ここに書いてありますとおり、休業や営業時間短縮要請に応じてくれない店舗の利用ということは避けていただきたいと思っております。

次をお願いします。

このあたり（カラオケ店や結婚式場）も休業または営業時短、それから営業時間の短縮、今回これが少し追加されていますけれども、特措法に基づく要請ですが、社員寮など共同生活の場での感染防止対策の徹底、あるいは食堂とかそういうところでの密の回避、こういうことも事業者の皆さんにお願いをしたいと思います。また出勤者の削減をお願いしたいと思います。

というようなお願いと対策でいきまして、繰り返しとなりますけれども、戦うべき相手はウイルスで、皆様の隣人ではありません。感染に関しての誹謗中傷、あるいはワクチン接種に関する差別、誹謗中傷、こういう行為は絶対に行わないでください。

県民の皆様、事業者の皆様に引き続きご不便をおかけすることとなり、大変心苦しい限りでありますけれども、医療提供体制を守るためにも、ここで気を緩めることなく、地域全体で感染防止対策に取り組んでいかなければなりません。

皆様のご協力は、必ず感染者数の減少という形であられます。県としても、総力を挙げて対策に取り組んでまいりますので、県の皆様におかれましても、ご家族、ご友人、同僚、地域の方など大切な方々の命を守るため、感染防止対策と一緒に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

呼びかけは以上です。